

# 清須市国土強靱化地域計画 概要版

## 1 計画の策定趣旨、位置づけ

### 計画の策定趣旨

- 2013（平成25）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「国土強靱化基本法」という。）」が施行され、国は「国土強靱化基本計画」を定め、大規模自然災害等から国民の生命、身体及び財産を保護するとともに、大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化するため、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施している。
- 国土強靱化基本法では、都道府県又は市町村は、当該区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を定めることができることとされている。また、「国土強靱化地域計画」は、「国土強靱化基本計画」との調和を保たなければならないこととされている。
- このことから、清須市における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画として、「清須市国土強靱化地域計画」を策定する。

### 清須市を強靱化する意義

- 地理的・社会的状況などを考慮し、清須市を強靱化する意義を次のとおりとする。
  - 1 巨大リスクである大規模自然災害等が発生した場合にも、市民の生命・財産と市民生活や地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、社会経済活動を確実に維持すること
  - 2 平時における産業競争力の持続的成長を促進するための基盤をつくること

### 計画の位置づけ等

- 本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国・県の計画との連携・役割分担を明確にするものである。
- また、本市の市政運営の基本方針である「清須市第2次総合計画」と内容の整合を図り、清須市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分の記載に係る指針性を持つ計画として位置づける。

## 2 地域特性等

- 清須市における国土強靱化に関する施策を推進するにあたり、地形、気象、人口動向、経済的特性、土地利用の現状、公共施設・生活サービス施設等に関する現状を整理する。
- また、大規模自然災害（地震、豪雨・台風）が清須市に及ぼす影響について整理する。

## 3 強靱化の基本的な考え方

### 基本目標

- 国・県の計画の基本目標を踏まえて、4つの清須市における基本目標を定める。

基本目標 1	市民の生命を最大限守る
基本目標 2	地域及び社会の重要な機能を維持する
基本目標 3	市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する
基本目標 4	迅速な復旧復興を可能とする

### 強靱化を進める上での留意事項

- 基本目標を実現するため、特に社会構造の変化への対応等及び効果的な施策の推進に留意して取組を進める。

## 4 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

### 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

- 国計画、県計画と清須市の地域特性等を踏まえて、8つの清須市における事前に備えるべき目標を設定する。

1	直接死を最大限防ぐ
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3	必要不可欠な行政機能を確保する。
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
5	経済活動を機能不全に陥らせない
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- 8つの事前に備えるべき目標ごとに、37の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定する（別紙参照）。

### 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

- 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）とは別に、国計画、県計画と清須市の地域特性等を踏まえて、11の個別施策分野及び4の横断的分野を設定する。

個別施策分野		横断的分野
① 行政機能／警察・消防等／防災教育等	③ 保健医療・福祉	① リスクコミュニケーション ② 人材育成 ③ 老朽化対策 ④ 産学官民・広域連携
② 住宅・都市	④ エネルギー	
④ エネルギー	⑤ 情報通信	
⑥ 産業・経済	⑦ 交通・物流	
⑧ 農林水産	⑨ 土地の保全	
⑩ 環境	⑪ 土地利用	

### 脆弱性評価の実施

- 設定したリスクシナリオ及び施策分野ごとに脆弱性の評価を行い、その結果を踏まえて、推進すべき施策を設定する。

## 5 推進すべき施策

- 設定したリスクシナリオごとに、強靱化施策の推進方針を定める（別紙参照）。施策の推進にあたって、達成度・進捗を把握するため、できる限り重要業績指標（KPI）を設定する。
- また、推進方針及び重要業績指標（KPI）ごとに、「清須市第2次総合計画」の関連する施策番号及び指標を表示し、両計画の内容の整合を図るとともに、進捗管理にあっても「清須市第2次総合計画」におけるマネジメントサイクルを活用する。
- 11の個別施策分野及び4の横断的分野についても、強靱化施策の推進方針を定める。

## 6 計画推進の方策

- 本計画は、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、清須市総合計画の改定にあわせて見直しを行う。また、国・県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、新たな事業の追加が必要な場合には、適宜計画の見直しを行う。